

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2003-198833(P2003-198833A)

【公開日】平成15年7月11日(2003.7.11)

【出願番号】特願2001-397939(P2001-397939)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/387

H 04 N 1/00

H 04 N 1/21

H 04 N 5/225

H 04 N 5/765

// H 04 N 101:00

【F I】

H 04 N 1/387

H 04 N 1/00 107Z

H 04 N 1/21

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 L

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月6日(2004.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】複数の画像の一つを選択するための選択方法、画像通信装置、プログラム及び記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像通信装置に装着される記憶媒体に記憶された複数の画像の一つを外部機器から選択するための選択方法において、

前記画像通信装置は、所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成し、

前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存し、

前記外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得し、

取得したファイル名の画像を取得することを特徴とする選択方法。

【請求項2】

前記インデックス画像生成ステップは、所定枚の画像が撮影される毎に、インデックス

画像を生成することを特徴とする請求項 1 に記載の選択方法。

【請求項 3】

前記インデックス画像生成ステップは、サムネイル画像サイズ内に配置できるサイズに所定枚の画像を縮小することを特徴とする請求項 1 に記載の選択方法。

【請求項 4】

複数の画像を記憶する記憶媒体を装着する装着手段と、

前記画像通信装置は、所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成する生成手段と、

前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てられる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存する保存手段と、

外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得するファイル名取得手段と、

取得したファイル名の画像を取得する画像取得手段とを有することを特徴とする画像通信装置。

【請求項 5】

前記生成手段は、所定枚の画像が撮影される毎に、インデックス画像を生成することを特徴とする請求項 3 に記載の画像通信装置。

【請求項 6】

前記生成手段は、サムネイル画像サイズ内に配置できるサイズに所定枚の画像を縮小することを特徴とする請求項 3 に記載の画像通信装置。

【請求項 7】

画像通信装置に装着される記憶媒体に記憶された複数の画像の一つを外部機器から選択するための選択プログラムにおいて、

所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成し、

前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てられる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存し、

前記外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得し、

取得したファイル名の画像を取得することを特徴とする選択プログラム。

【請求項 8】

前記インデックス画像生成ステップは、所定枚の画像が撮影される毎に、インデックス画像を生成することを特徴とする請求項 7 に記載の選択プログラム。

【請求項 9】

前記インデックス画像生成ステップは、サムネイル画像サイズ内に配置できるサイズに所定枚の画像を縮小することを特徴とする請求項 7 に記載の選択プログラム。

【請求項 10】

請求項 7 乃至 9 に記載の選択プログラムを格納したことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、画像通信装置に装着される記憶媒体に記憶された複数の画像の一つを外部機器から選択するための選択方法、画像通信装置、選択プログラム、及び、記憶媒体に関する。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

本発明は、上述した従来技術の有する問題点を解消するためになされたもので、その目的は、所望の画像を容易に選択することを可能にした複数の画像の一つを選択するための選択方法、画像通信装置、選択プログラム、及び、記憶媒体を提供することである。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】****【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために本発明の選択方法は、画像通信装置に装着される記憶媒体に記憶された複数の画像の一つを外部機器から選択するための選択方法において、前記画像通信装置は、所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成し、前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てられる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存し、前記外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得し、取得したファイル名の画像を取得することを特徴とする。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

また、上記目的を達成するために本発明の画像通信装置は、複数の画像を記憶する記憶媒体を装着する装着手段と、前記画像通信装置は、所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成する生成手段と、前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てられる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存する保存手段と、外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得するファイル名取得手段と、取得したファイル名の画像を取得する画像取得手段とを有することを特徴とする。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**削除**【補正の内容】**

**【手続補正 9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

また、上記目的を達成するために本発明の選択プログラムは、画像通信装置に装着される記憶媒体に記憶された複数の画像の一つを外部機器から選択するための選択プログラムにおいて、所定枚数の画像を所定の位置に配置して一枚のインデックス画像を生成し、前記所定枚数の画像の夫々のファイル名と、前記所定の位置に配置した前記所定枚数の画像の夫々に割り当てられる番号との関連を記載した画像データファイル名参照用ファイルを前記記憶媒体に保存し、前記外部機器においてインデックス画像に含まれる画像から前記番号で選択された画像のファイル名を、前記画像データファイル名参照用ファイルを参照して、取得し、取得したファイル名の画像を取得することを特徴とする。

**【手続補正 10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正 11】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0021****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0021】**

更に、上記目的を達成するために本発明の記憶媒体は、前記選択プログラムを格納したことの特徴とする。